

## 水産業施策の基本方向について

豊かな海・湖・河川を有する本県は古くから水産業が盛んに営まれ、豊かな食文化を育み、県勢の発展を支えてきました。しかしながら、外国漁船との漁場競合や環境の変化から、本県の水産資源は必ずしも良好な状態にはありません。さらに、燃料費を始めとする漁労経費の増大と、魚離れによる魚価低迷から漁業経営は苦しい状況に追い込まれています。

このため、漁業の構造改革・もうかる漁業の確立による漁業経営の体質強化、担い手の育成・確保、水産資源の維持培養による持続的利用、安心して操業・生活できる基盤整備を進めることにより、力強く、若者にとって魅力ある水産業、漁村づくりを進めます。

### 1. 基幹漁業の構造改革のさらなる推進

県全体の漁業生産の7割を占める基幹漁業の中には、持続的な設備投資が困難な経営体が多くみられます。これは、漁業者の努力にもかかわらず、現状の水揚げ金額が損益分岐点に達しない年が多く、思ったように内部留保が進まないことが原因です。そこで、水揚げ金額を増加させる取組みと漁労経費を削減する取組みを同時に進めて収益性の改善を図るため、浜田地区では、沖合底びき網漁業における漁船の大規模改修（リシップ）による漁船使用期間の延長と鮮度保持機能の強化、大田地区では、小型底びき網漁業における省力型漁船の導入などの取組みを実施してきました。

今後も、これらの取組みを継続するとともに、まき網漁業の運搬船など、巨額の投資を必要とする設備更新の具体的な計画を検討することにより、構造改革の取組みの推進・拡大を続け、基幹漁業の維持・存続を目指します。

また、資源水準が悪化している中、未成魚の保護や漁獲制限を実施することで水産資源の持続的、効率的利用を目指します。

主な取組内容
○省力化・省エネ技術の開発と導入
○高鮮度保持技術の普及
○水産物の認知度向上と消費拡大
○未成魚の保護等の資源管理型漁業の推進
○漁業収入安定対策や漁業経営セーフティネット等の導入推進

### 2. 地域の実態に即した漁業所得向上対策の推進

沿岸の自営漁業は65歳以上が65%を占めるなど高齢化が顕著であり、一部地域を除いて新規就業者もほとんどいない状態が続いています。これは、沿岸の自営漁業で十分な収入を得ることが困難であることが最大の原因です。そこで、県内8地域で漁業所得の向上を目指して策定された「浜の活力再生プラン」の推進を主体として、漁獲物の付加価値向上、経営の複合化、栽培漁業・資源管理型漁業の推進等の様々な取組みを実施することにより、もうかる沿岸漁業の育成を図ります。

また、荒天、漁場形成、燃油高騰などの自らの努力では解決できない原因による収入減少のリスクを軽減する体制を整備し、経営の安定を図ります。

主な取組内容
○漁獲物の付加価値向上
○水産物の認知度向上と消費拡大
○新規漁業・漁法の導入による経営の複合化
○種苗放流による栽培漁業の推進
○漁業収入安定対策や漁業経営セーフティネット等の導入推進

### 3. 漁業就業者の育成・確保

漁業就業者の減少や高齢化が進み、担い手不足が深刻化する中、担い手の育

成・確保や経営の体質強化が重要となっています。このため、漁業就業窓口を設置するとともに、新規就業者の研修制度や着業後の資金の支援を行ってきました。また、県内の水産高校生を対象に職場実習や地元企業と共同して製品開発を行うなど地域の漁業・水産加工業の担い手としての人材育成も実施してきました。その結果、年間の新規就業者数は30～40名に達し、水産高校卒業生の地元水産業界への就職数は10人／年を越えています。

今後、これらの取組みを継続し、雇用型については、基幹漁業の構造改革を進め、十分な報酬を払える経営体の育成を目指します。また、自営型については、沿岸漁業を担う人材を育成するために、漁業許可の積極的な発給、規制緩和、経営複合化への取組み等の支援を行い、専業で食べていける漁業の育成を目指します。

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規就業者への漁労技術習得や経営資金の支援</li> <li>○意欲のある担い手に対する新規漁業許可の発給や規制緩和の実施</li> <li>○水産高校と水産業界の連携強化</li> <li>○就職フェア等による漁業PR、就職マッチングの実施と就職後のフォローアップ体制づくり</li> </ul>

#### 4. 漁場生産力の向上

現在、全国的に藻場・干潟の減少や磯焼けが発生していますが、島根県沿岸域においても、海水温の上昇により藻場の減少が発生しています。水産生物の産卵・育成の場となる藻場の減少は、水産資源の減少につながることから、水産生物の成長段階に応じた良好な生息環境空間を創出する整備を進める必要があります。

このため、沿岸域から沖合域までの水産環境整備を推進し、水産生物の底上げを図ります。

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>○水産生物の成長段階に応じた水産環境整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>藻場、増殖場の造成</li> <li>人工魚礁の整備</li> <li>整備前・後の生育等の調査</li> </ul> </li> </ul>

#### 5. 生産・流通の拠点となる漁港の整備

近年、爆弾低気圧や冬期風浪、地震・津波等の発生により漁業生産活動の基盤である漁港施設が被害を受ける危険性が高まっており、20年後には、耐用年数を経過する漁港施設の割合が60%に達します。また、消費者の水産物に対する「食の安全・安心」の関心が高まっています。

こうした中、効率的・効果的な修繕・補修及び更新整備を計画的に進めるため、長寿命化計画を策定し、漁港施設の機能を保全し漁業生産活動の持続・安定と就労環境の安全・安心を図る必要があります。

今後は、流通拠点漁港の主要な漁港施設の機能診断を行い、必要な機能強化対策を進めるとともに、長寿命化計画に基づき既存漁港施設の保全対策を計画的に進めます。また、水産物の品質確保・衛生管理対策を進めます。

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>○流通拠点漁港の耐震化対策の推進</li> <li>○漁港施設の長寿命化対策の推進</li> <li>○衛生管理対策の推進</li> </ul>

#### 6. 安全で快適に暮らせる漁村整備

漁業者の高齢化、漁村人口の減少、漁業所得の伸び悩み等により、漁村の活力の低下が深刻な問題となっています。このため、生活基盤を中心とした漁村環境の整備や防災対策を進め、漁村活力の維持・向上を図り、漁業者のみなら

ず誰もが安全で安心して生活できる魅力ある漁村の整備を推進します。

主な取組内容
○海岸保全施設の長寿命化計画策定を推進 ○漁業集落排水処理施設の整備及び長寿命化対策の推進

## 7. 宍道湖・中海の水産資源（シジミ・二枚貝）の回復

平成23年に策定された「第2期宍道湖・中海水産資源維持再生構想」に基づき、汽水域の特性や環境・生態系との関連を重視した「環境保全型の漁業」の推進を図るため様々な施策を展開し一定の成果が見られました。

しかしながら、シジミ（ヤマトシジミ）資源は、危機的な状況は脱したものの、資源の変動原因が十分に明らかになっていないことから再び資源が激減する恐れもあります。さらに、シジミ（ヤマトシジミ）以外の有用魚介類の資源減少や水草・藻類の大量繁茂についても、原因究明や有効な対策がとられていない現状にあります。

また、中海ではアカガイ（サルボウガイ）やアサリといった二枚貝の増養殖を進めていますが、漁業の復活再生のためには、湖底環境の改善、垂下式養殖での採算性などの問題が残されています。

このため、宍道湖・神西湖では「資源の維持増大」、中海では「漁業の復活再生」に取り組んでいきます。

主な取組内容
○研究調査体制の構築 ○宍道湖、神西湖におけるシジミ（ヤマトシジミ）資源の維持増大 ○宍道湖における有用魚介類の資源回復手法の検討 ○中海におけるアカガイ（サルボウガイ）、アサリ等を利用した漁業の再生 ○湖沼における漁場環境の把握

## 8. 天然アユ等の資源回復と利活用の促進

県内の主要河川である高津川と江の川において、アユ資源の増大を目指して、地場産種苗の生産・放流体制の確立、産卵親魚の保護、産卵場の造成、魚道の改修等に取り組んできましたが、これまでのところ資源の回復には至っていません。

このため、引き続き両河川において、天然アユ資源の増大を目指した取り組みを行っていきます。また、併せて、天然アユの販路拡大や付加価値向上対策にも取り組んでいきます。

主な取組内容
○地場産アユの種苗生産技術の向上 ○産卵場の環境改善 ○産卵親魚の保護 ○アユ資源及び河川環境等の実態把握 ○魚病防疫対策 ○天然アユの販路拡大及び付加価値向上